

はしがき

令和5年は、5月に、前年までに様々な影響を受けた新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザ等と同様の分類である5類感染症に移行されるなど、新型コロナウイルス感染症との関わり方にとって、節目の年となった。

当労働委員会でも、引き続き、各活動での感染対策は施しながら、労働紛争予防セミナーを3年ぶりに開催するなど、新型コロナウイルス感染症拡大前の活動への回帰に向け、取組を進めた一年であった。